

2017年11月30日発行 平成29年度 第3号

栗原NN通信

『NN』とは業界用語で、『農業農村整備』の略称として用いているものです。

当部ホームページ
↓QRコード



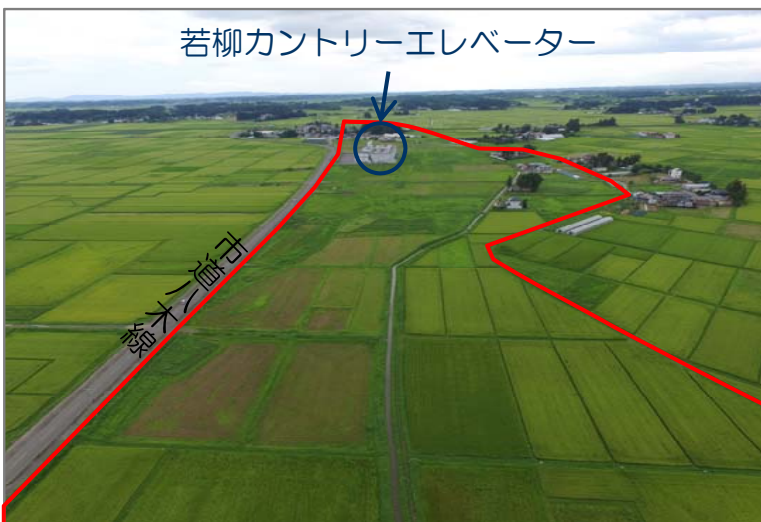
●県営農地整備事業『迫第四地区』・『沼田・八木地区』の 区画整理工事が盛期を迎えています！

長雨により足踏みさせられた今年の収穫時期を過ぎ、現在、平成28年度に新規採択された県営農地整備事業『迫第四地区』・『沼田・八木地区』の区画整理工事が盛期を迎えています。9月の長雨…10月の台風…と過酷な現場条件が続きましたが、両地区共に、現在は排水路、道路の工事を着々と進めています。

来春の作付に支障を来さないよう工事の進捗を図っていきます！

＜沼田・八木地区（若柳）＞
八木工区 約A=15ha

＜迫第四地区（瀬峰）＞
瀬峰工区 約A=20ha



◆着工前（8月下旬）



◆着工前（7月下旬）



◆現在（11月上旬）の状況



◆現在（11月中旬）の状況

●『区画整理工事』のあれこれ(迫第四地区瀬峰工区区画整理工事から)

【整地工事】



区画整理工事の中で行う整地作業によって小さな区画の水田を大きな区画の水田に作り替えます。ブルドーザーで土を動かし、大区画水田（標準区画面積A=1.0ha）を作っています。



水田内の土の運搬にはタイヤの代わりにキャタピラーの付いた「特走運搬車」という車両を使用します。大型ダンプカーではタイヤが土に食い込んで走行出来ないからです。

【幹線水路工事】



～作業指示者～
重機作業は、重機と作業員との接触事故等の危険が伴うため、重機のオペレーター及び作業員への指示、注意喚起等を行う『作業指示者』の指示が不可欠です。

～丁張～
設計通りに工事を行うための目印となる丁張（ちょうはり）を設置します。丁張は主に木材等を組み立てて作成します。
丁張の組立から設置までは骨の折れる作業ですが、工事の出来を左右する大切な工程と言えます。



コラム

●中山間地域等直接支払制度を活用した取組

中山間地域等直接支払制度は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体が中山間地域の集落を支援する制度として、平成12年度から実施してきており、現在は第4期対策（平成27年度～平成31年度）として進められています。

集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための協定を締結し、それにしたがって農業生産活動（水路の泥上げや農道の草刈り等を含む）を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みとなっています。交付金は協定参加者の話し合いにより、地域の実情に応じた幅広い用途に活用できます。現在、栗原市では、71地域で本制度に取り組んでいます。

耕作放棄地の発生防止に向け
本制度に取り組まれた農地の状況



若柳蓮田集落



栗駒泉沢集落



農村の環境や景観
を守るために活用
されているんだね！

●栗駒ダムで浚渫工事を実施しています



栗駒ダムにおいて、今年度も浚渫工事を実施しています。当ダムは、栗原市栗駒の三迫川上流に、かんがい用水の供給や農地防災を目的とし建設された重力式コンクリートダムです。平成20年に発生した岩手・宮城内陸地震により崩落した山の土砂が大量にダムに流入しました。堆積した土砂により、取水施設への影響が懸念されるため、平成28年度から取水施設周辺の堆積した土砂を一部取り除く工事を行っています。浚渫作業は、写真のクラムシェル掘削機を搭載した浚渫船により、11月から来年2月までの期間での施工を予定しており、その後は来期の農業用水確保に向け貯水します。

コラム

栗原管内農業水利施設紹介～伊豆野頭首工 その2～

前号に引き続き、今回は、伊豆野頭首工の歴史を紹介します。 ※参考文献：「迫上流・三川流域の軌跡」東北農政局

伊豆野頭首工周辺の水田開発が始まったのは、今から約370年前の江戸時代にまで遡ります。当時、広大な原野が広がっていた伊豆野原（現在の栗原市志波姫）を見た仙台藩二代藩主・伊達忠宗公の命より、米作りに必要な水田の整備と水路の開削が正保元年に始まりました。しかし、伊豆野原周辺の地形は、近くを流れる川より高いため、水を引くのが難しく、工事は大変難航しました。土木技術者の機転と多くの人々の労力により、伊豆野堰が出来るまでには、約4年の月日を要したと伝わっています。（堰とは、河川等の水をせき上げて取水しやすくするための施設で、堰と水路全体を含んでいます。）

その後、水田の整理や水害への対応など、時代の流れに合わせ伊豆野堰も修理・改築が行われ、現在の伊豆野頭首工は、平成8年に国営かんがい排水事業により完成したものです。



ミニチュア版の旧伊豆野堰
(古くから地域の人々に親しまれた施設を後世に残すため
作られました。奥に見えるのが、現在の伊豆野頭首工です。)

事業の紹介～多面的機能支払交付金(基礎編③)～

多面的機能支払交付金は、『農地維持支払交付金』と『資源向上支払交付金』という2種類の交付金で構成されています。今回は『資源向上支払交付金』について紹介します。

『資源向上支払交付金』は、『地域資源の質的向上を図る共同活動』及び『施設の長寿命化のための活動』に係る経費を支援するものです。さらに、『地域資源の質的向上を図る共同活動』は、①施設の軽微な補修、②農村環境保全活動、③多面的機能の増進を図る活動の3種類メニューに分かれます。①は、毎年農地・水路・農道・ため池の劣化状況等を確認し、計画を作成して、軽微な補修を行うものです。②は、地域の環境保全を目的とした植栽・生き物調査・水質調査等の実践活動や、啓発・普及活動を行うものです。③は、非農家や企業との連携による遊休農地の有効活用や、水田・ため池の雨水貯留機能の活用による防災・減災力の強化、農村環境保全活動の幅広い展開等、地域の創意工夫に基づいた活動を行い、取組の質を高め、農業・農村が持つ多面的機能の増進を図るものです（通常①+②または①+②+③を選択して取り組みます）。また、『施設の長寿命化のための活動』は、老朽化が進む農業用施設を長持ちさせるため、地元の農家による直営施工または外部発注工事での施設の補修や更新を行うものです。

資源向上支払交付金に取り組む場合は、田んぼ10aあたり1,500～2,400円の補助金が交付されています。



学校教育との連携
(曾根地域環境を守る会)



生態系保全活動
(下刈敷地区環境保全活動組織)



植栽活動
(新田地区農村環境保全組合)

編集後記

栗原NN通信第3号をご覧いただきありがとうございます。NN事業関係の工事は、稲の刈取作業を終えた頃から本格的な施工に入ることが多いのが特徴です。当部職員一同、事故無く竣工を迎えられるよう頑張っております。

さて、宮城県では、本年度から地域の農産物と農業水利施設をわかりやすく紹介した「水の恵みカード」及び「水土里の恵みカード」を宮城県各所で配布することになりました。栗原管内では、栗原市志波姫で生産された「めだかっこ米」を紹介した「水土里の恵みカード」を作成しました。栗原管内のカードは、栗原地域事務所などで配布しておりますので、他の管内のカードと併せて、ぜひ集めてみて下さい！！

カードについての詳細は、こちらをご覧ください。

「水の恵みカード」&「水土里の恵みカード」ができました。-宮城県公式ウェブサイト



(オモチ)



(ウラ)



北部地方振興事務所栗原地域事務所農業農村整備部(広報担当)発行
〒987-2251 宮城県栗原市築館藤木5-1
TEL:0228-22-2111
FAX:0228-22-9284
HP: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-khsgsin-ns/>



仙台・宮城観光PRキャラクター
むすび丸

